

平成31年2月1日
原子力規制庁

総合モニタリング計画の改定について

東京電力福島第一原子力発電所事故に係る放射線モニタリングを確実に実施するため、原子力災害対策本部の下に設置されたモニタリング調整会議において「総合モニタリング計画」（平成23年8月2日決定、平成29年4月28日最終改定）を策定し、本計画に基づき、関係府省、福島県、東京電力等が連携してモニタリングを実施しています。

本日、現状を踏まえて本計画の改定を行いましたのでお知らせします。

総合モニタリング計画の主な変更点

- ・ 海域モニタリングの測定核種、地点の変更
- ・ 除去土壌等のモニタリングの明記
- ・ 時点等の軽微な修正

原子力規制庁 監視情報課
担当：尾西、青木、府川
電話：03-5114-2125（直通）